

# 第4回オープンデータアプリコンテスト宇部

## 募集要項

1	目的	2頁
2	応募資格	2頁
3	募集	2頁
4	オープンデータの入手	3頁
5	応募方法	4頁
6	選考・審査	4頁
7	表彰	5頁
8	知的財産権の取扱い	5頁
9	注意事項	5頁
	〈応募及び選考の流れ〉	7頁
	〈応募様式（企画書）〉	別添

平成30年8月

宇 部 市

### コンテスト事務局

宇部市 総合戦略局 ICT・地域イノベーション推進グループ  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
TEL 0836-34-8118  
FAX 0836-22-6008  
メール itu@city.ube.yamaguchi.jp

平成30年8月31日 第1版

## 1 目的

---

本市では、平成26年12月にオープンデータを公開し、データを活用した地域づくりや地域課題の解決につなげるため、市民・企業・教育機関との連携を通じて、オープンデータの利活用の促進を図っているところです。

この取組の一環として、今年度は、「第四次宇部市総合計画 後期実行計画」の5つのまちづくりのテーマ（地域課題）の実現につながるアプリケーション（以下「アプリ」という。）を市内外から幅広く募集し、地域におけるまちづくり人材やICT人材の育成を図るとともに、市民生活の向上や市政の効果的な運営につなげることで、地域の活性化を推進します。

## 2 応募資格

---

- (1) **本要項のすべての規定に同意していただく必要があります（応募書類の提出によって、本要項のすべての項目に同意したものとみなします。）。**
- (2) 国籍、年齢、居住地等の制限はありません。
- (3) 個人、グループ、法人等いずれも応募可能です。グループ又は法人で応募する場合、代表者を定め、代表者名で応募してください。なお、代表者は、応募者全員から要項の規定への同意を得た上で、応募者全員の同意を得ていることを主催者に対して保証するものとします。
- (4) 応募者が未成年者である場合には、保護者又は監督者（応募者が通学する学校の教師等）の同意（本要項の内容を含む。）を得た上で応募いただくものとします（様式2）。
- (5) 1人の個人、法人が複数のグループに所属することも可能です。
- (6) 事前審査において選ばれた場合、平成31年1月27日に開催する「公開プレゼンテーション」に応募者自身（グループで応募する場合はグループメンバーのうち1名以上）又は発表代理者が出席し、作品の内容を発表していただきます。

## 3 募集

---

### (1) 募集アプリ

「第四次宇部市総合計画 後期実行計画」の5つのまちづくりのテーマ（地域課題）の実現につながるアプリ

（子育て支援、健康づくり、地域の魅力創出、移住・定住の促進、環境保全対策などの地域課題を解決し、市民生活の向上や市政の効果的な運営につながるアプリ）

[第四次宇部市総合計画 後期実行計画]

<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/keikaku/sougou/koki/koki.html>

### (2) アプリについて

#### ① アプリの形式

パソコンやタブレット、スマートフォンのいずれかで動作すること。

（Webアプリ、Androidアプリ、iOSアプリ、Windowsストアアプリ など）

#### ② アプリの動作環境

Webアプリについてはブラウザの種類とバージョン、Androidアプリ・iOSアプリ・Windowsストアアプリについては、OSのバージョンを応募時に明示すること。

#### ③ セキュリティ

アプリを利用者がウィルス感染や情報漏洩などの被害を被らないよう、セキュリティ対策を十分講じること。

また、App Store、Google Play等のアプリ提供プラットフォームや、使用するOS、ブラウザ



※この他のオープンデータサイトも積極的に活用ください。

※オープンデータ（CC-BY）を利用する場合は、利用するデータの出典（データのタイトルと著作権者名など）の表示をお願いします。

※オープンデータ以外のデータを使用する際の権利保障については応募者の責任において承諾を得てください。

## 5 応募方法

---

応募様式（様式1）：以下のURLからダウンロードして御利用ください。

<http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/keikaku/jouhoudenshi/opendata/contest2018/documents/2018ysk.docx>

(1) 11月30日（金）17時までに、企画書をCD若しくはDVD（持込み、郵送いずれでも可。媒体は返却いたしません。）又はメール添付によりコンテスト事務局に提出してください。

(2) 企画書はA4サイズで10ページ以内、容量10MB未満とします。

(3) アプリは、12月14日（金）17時までに、完成品を公開し、URLをコンテスト事務局に通知してください。公開できない場合は選考対象外となる場合がございます。

### ・公開の定義

Webアプリの場合はURLが公開されていること。

Androidアプリの場合はGoogle play、iOSアプリの場合はApp store、Windowsストアアプリの場合Windowsストアに出品済みであること。

（申請に時間がかかる場合は、その旨をご報告ください）

## 6 選考・審査

---

### (1) 選考方法

#### ① 事前審査 12月上旬

・企画書を審査します（書類審査）。

・審査結果は、12月中旬に応募者にメールにて通知するほか、本審査にて公開プレゼンを行う作品の一覧を公表する予定です。

#### ② 本審査 平成31年1月27日（日）

・場所及び時間：宇部市立図書館2階 講座室 13時から

・公開プレゼンテーションを行います。（一提案当たり時間8分程度を予定）

・プレゼンテーション時の説明用資料（Microsoft Power Point形式）は、本審査の1週間前までに、CD若しくはDVD（持込み、郵送いずれでも可。媒体は返却いたしません。）又はメール添付によりコンテスト事務局に提出してください。（容量10MB未満とします。）

・関連する動画、資料等がある場合は、これをインターネット上に公開し、プレゼンテーションにおいて活用されても差し支えありません。この場合、主催者は動画等の動作環境を保証するものではありませんので、御留意ください。

・プレゼンテーションに使用する機器について、資料を投影するためのパソコン、プロジェクターは主催者にて準備いたしますが、デモを行うための機器（デモ用PC・スマホ等及びプロジェクターに接続するケーブル、その他必要な機器）は、発表者にてご準備ください。

・審査結果は、当日発表されます。

## (2) 選考基準

着眼点、効果、実現性、新規性、操作性・デザイン性、将来性・拡張性（実用化・ビジネス化）

## (3) 審査会

産学官関係者5人程度の審査員で審査を行う予定です。

## 7 表彰

---

優秀な作品については、賞金を贈呈（賞金額など詳細については、後日公表します。）

## 8 知的財産権の取扱い

---

- (1) 応募者が、応募するアプリの知的財産権を有していることを条件とします。
- (2) 応募作品の著作権等の知的財産権は当該作品の応募者に帰属します。
- (3) 著作権等の知的財産権の保全措置は、応募者の責任において行ってください。宇部市は、応募作品について著作権等の知的財産権侵害に関する責任を負いません。応募作品に関して、著作権等の知的財産権侵害など法律上の問題が発生した場合には、応募者にて対処してください。
- (4) 応募者は、本コンテストに当たって、提出いただく一切の情報について、応募者が正当な権利を有し、本コンテストへの応募及び宇部市による利用が第三者の権利を侵害せず、第三者との契約違反を構成しないものであることを保証するものとします。
- (5) 応募作品の全部又は一部の著作権その他の権利が第三者（原作者、著作者等を含み、これらに限定されません）に帰属する場合、応募者は作品の応募に関して当該第三者から承諾を得なければなりません。応募作品に関して第三者からの権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等の紛争が生じた場合には、応募者の責任と費用負担（弁護士費用等をも含む）においてこれを処理することとし、宇部市、データ提供元又は第三者が、応募者の責任により損害を被った場合は、当該応募者が損害賠償責任を負うものとします。

## 9 注意事項

---

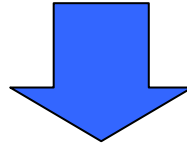
- (1) 主催者は、本要項の内容のほか、コンテストの実施、内容、スケジュール等を予告なく追加又は変更することができるものとします。
- (2) 書類審査を含め、選考経過に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 本コンテストに要する一切の費用は応募者の負担とします。
- (4) コンテストへの参加は、応募者の自己責任での参加とさせていただきます。コンテストへの参加に関連して応募者が被った損害について、主催者は、責任を負わないものとします。
- (5) 本コンテストのために用意したデータの内容については、その正確性、網羅性、特定の目的への適合性等について一切の保証をしないととも、応募者が対象情報を利用したことにより損害が生じても本コンテストの主催者、後援者、データ提供元は一切責任を負わないものとします。
- (6) 事情により、本コンテストのために用意したデータの提供を中止したり、データの内容を変更したりすることがあります。
- (7) 主催者は、応募者が利用するネットワーク上のトラフィックの混雑、障害、コンピューターウィルス、電子的な送信エラー等による操作、伝送等の遅延、中断、障害等に関して責任を負いません。

また、応募作品の窃盗、破壊、不正アクセス、改ざん、ソフトウェア・ハードウェア等の障害等についても責任を負いません。これらの事態が発生し、また発生するおそれがある場合、主催者は、コンテストを延期・変更・中止させることができる権利を有するものとします。

- (8) 応募の際に記入いただく個人情報、コンテストの運営管理を目的とするものであり、参加者の把握や、受賞者等への連絡など、コンテスト運営に係る用途に限るものとします。また、事前審査通過者の名前、提案内容及び応募作品名は公表します。なお、お預かりした個人情報は、宇部市個人情報保護条例に基づき適切に取扱うとともに、前述の用途以外には使用しません。開示、修正、利用停止に関する手続き、お問い合わせは、主催者まで御連絡ください。
- (9) 主催者は、応募者及び第三者に対し、企画書、説明用資料等、コンテストに関して提出されたデータの返却又は消去の義務を負わないものとします。
- (10) 以下の場合には、応募作品は審査対象外とさせていただきますので予め御了承ください。なお、応募者が以下の事項に該当すると主催者が判断した場合、主催者は応募者に予告なく、当該応募を無効とし、また入賞後であっても入賞等の取消をし、かつ賞金の返還等を求める場合があります。
- a 応募者又は応募作品が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
  - b 応募作品が、主催者又は第三者の著作権、商標権その他の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権等の権利又は法的利益を侵害し、又は侵害するおそれがある場合
  - c 応募者が、応募に際して虚偽の情報を開示し、その他主催者に対して虚偽の申告を行った場合
  - d 応募者が、審査の過程においてコンテストの円滑な実施を妨げる行為を行った場合
  - e その他、主催者が本コンテストの主旨に照らし不適切と判断した場合
- (11) 応募者は、応募者（個人、法人又は団体を含む）又は応募者の所属する法人の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所等の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）ではないこと、また、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しないこととします。また、暴力団又は暴力団員から出資などの資金提供を受けていないことを、企画書の提出をもって誓約するものとします。
- (12) 本要項の解釈は日本法を準拠するものとします。本要項又はコンテストに関して主催者と応募者との間で疑義又は争いが生じた場合には、誠意をもって協議することとしますが、それでもなお解決しない場合には山口地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

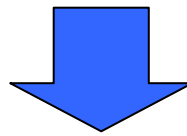
## 応募及び選考の流れ

募集開始



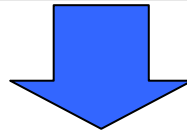
企画書

企画書提出期限 11月30日(金)

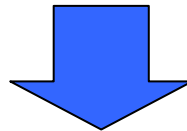


アプリ公開

アプリ公開期限 12月14日(金)

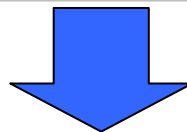


事前審査 12月中旬に結果通知



資料

プレゼン資料提出 本審査1週間前まで



本審査・表彰 1月27日(日)